



東(に)風(ち)



HPへの
QRコード

旭川市立神居東中学校
令和4年度学校だより

No.7

令和4年10月31日(月)発行
発行責任者 主幹教諭:阿部広嗣

〒070-8014 旭川市神居4条19丁目 Tel:0166-61-8298

『冬が来る前に!』

校長 神林 宏行

今月に入って、朝晩めっきり寒くなり、市街地でも雪虫が飛び交うなど、冬の到来を感じる頃となりました。いつものとおり、玄関で生徒の皆さんと挨拶していると、マスクから漏れる息で眼鏡が曇ることもしばしば。これで扉が開けばなしだったら、凍えてしまうところですが、5月の学校だよりでも触れたように、後ろをちょっと気にして、人がいなければ扉をきちんと閉めてくれる…そんな皆さんのおかげで、逆に温かい気持ちにさせてもらっています。雨の日などは、玄関先で傘についた滴をきちんと落として入ってきてくれるので、上靴に履き替えるときに足を濡らして、冷たい思いをすることがありません。これから本格的な冬を迎えるにあたって心配されるのは、外套や鞆に積もった雪をそのままにして校内に持ち込んでしまうことなのですが、教頭からは「うちの生徒は、きちんと落としてから入ってきますよ。」と聞いています。改めて、素晴らしい学校に赴任した喜びを感じるとともに、「自然に周囲を気遣える」…そんな東中生を誇りに思います。

さて、今月の生活目標は「生活を振り返り、その改善に努めよう」でした。令和4年度の学校生活も折り返しを過ぎ、皆さんの中には、これまで自分が「理想とする姿」を目指して取り組んできたことのいくつか「身に付いて」きたのではないのでしょうか。今一度、これまでの学校生活を振り返って、自分に「身に付いた」知識や習慣、「できるようになった」ことなど、半年間の自分の成長を実感してほしいと思います。そして、いろいろなことに「挑戦」してきた自分を、素直に褒めてあげてください。とりわけ、進路決定を目前に控え、定期テストや学力テスト総合Cに向けて、一心不乱に取り組んできた3年生の皆さん、これまでの努力と成長を振り返り、その実感を進路決定後のラストスパートに向けた原動力にしてほしいと思います。

「冬が来る前に」…ちょっと立ち止まって、自分のこれまでの歩みを振り返り、これから進むべき方向をしっかりと見据えて、理想の実現を目指していきましょう!



11月15日(火)から三者面談(3年生)、保護者面談(1・2年生)が行われます。感染症対策をとりながら実施いたします。保護者の皆様につきましては、来校する際に、体温等のチェックシートを提出していただくこととなります。お忙しい中ではありますが、よろしくお願いいたします。

なお、期間中は4時間授業(給食あり)となります。



第29回北海道中学校新人陸上競技大会

共通4×100mリレー 第2位

<男子>

2年100m 第3位
 共通1500m 第5位
 第7位
 共通3000m 第3位
 第4位

<女子>

2年 100m 第3位
 共通200m 第7位
 共通1500m 第4位
 共通3000m 第4位
 共通100mH 第1位
 第6位



第40回北海道駅伝競走大会(新得町)

<男子> 第4位

<女子> 第2位

U15バスケットボール選手権大会旭川予選

<男子> 優勝 優秀選手 (3年)
 <女子> 優勝 優秀選手 (3年)

努力を讃えて



ソフトテニス部

ソフトテニス部で3年間地道な活動を続けてきた選手に旭川市ソフトテニス指導者協議会から贈られる賞です。
 おめでとうございます。

旭川新聞杯旭川・道北地区カブスリーグDivision 1

第3位 神居東・忠和合同チーム

「いじめ」認知について

7月までに本校で認知したいじめの件数は6件でした。その後3ヶ月が経ちましたが、そのうち5件につきましては被害等の報告はなく、解消しております。残り1件につきましては、解消に向けた取組を継続しております。

なお、いじめの解消につきましては

- ①いじめに係る行為が3ヶ月を目安に止んでいる
- ②いじめを受けた生徒が心身の苦痛を感じていないとなっております。

今月行われた担任と生徒による教育相談に先立ち、第2回「いじめアンケート」を実施しました。アンケート結果から、第1回同様「嫌な思いをしている」と記入した生徒があり、すぐに事情を聞き、当該生徒に事実確認と必要に応じて指導を行いました。また、速やかにいじめ対策基本方針に則り、いじめ対策会議を開き、1件の事案について「いじめ」と認知し、教育委員会へ報告しております。

認知後は、職員間で連携を取りながら担任を中心に生徒への声掛けや面談を行っております。

いじめはどんなことがあっても許されません。今後もいじめの防止に向けた取組の充実と適切で迅速な対処に努めます。また、子供たちの自主的・実践的な取組を推進し、これからのいじめの未然防止に努めていきます。

◆10/30現在「いじめ認知件数」：3件

※9月中に1件いじめを認知しております。

◆2月に第3回「いじめアンケート」を実施予定。



～ 11月の主な行事 ～

- 1日(火) 英語 IBA
- 3日(木) 文化の日
- 4日(金) 漢字検定
- 6日(日) 旭川市PTA研究大会
- 7日(月) スクールカウンセラー来校
- 9日(水) 職員会議 (部活動中止)
- 10日(木) 学カテスト
- 11日(金) いじめ撲滅集会
- 15日(火) 3者面談(3年)/保護者面談(1・2年)
- 15日(火)～22日(火)
- 24日(木) 1・2年 定期テストⅡ(1日目)
- 25日(金) 1・2年 定期テストⅡ(2日目)
- ※部活動中止(21日～24日)
- 常任委員会
- 給食費等振替
- 28日(月) スクールカウンセラー来校
- 食育授業(1-1)
- 29日(火) 食育授業(1-2)